

地域住民をつなぎ 身近な学習拠点としての公民館



上分公民館長
うちだ しょうぞう さん
内田 省三 さん

高めよう！ 人権意識を

東京五輪・パラリンピックを目前に、大会組織委員会の会長が女性理事を増やすことに触れ、「女性が多いと時間がかかる・発言時に制限を・女性は競争意識が強い」と発言しました。偏見を伴う女性蔑視の発言に世界から批判の声や抗議が続き、結果辞任しました。

私（S24年生）の生まれ育った頃は、このようなことが日常の会話で飛び交い、そのことが差別にあたるという意識などあまりありませんでした。人を思いやるゆとりもなく、過剰してきた時代です。

しかし、これは過去の事です。時代がどんどん進んでいく中で、人の意識も大きく変わっています。世界の人権意識が高まっている中、世界はその発言を許しませんでした。

現在、若い人たちは幼保小中高で一貫して人権・同和教育を積み重ねています。社会人となっても学習の機会に恵まれ、人権に対してのしつかりとした意見や考え方ももっています。とても心強く感じます。教育の大切さを痛感すると共に学習会や研修会が必要だと感じました。私たちの身の回りでは今もなお差別の現実があります。差別は相手を深く傷つけ、時として命さえ奪うこともあります。

同和教育をはじめとする人権問題は人間の心の問題です。一人一人が自分自身の心を変えない限り解決はしません。大切なのは、自分が差別に気付き、差別すること

がいかに意味のないことかを感じ取り、差別する自分の心を変えていく努力を惜しまないことです。人権・同和教育は人格をつくる教育、人間教育だと思います。公民館では、これからも普段着のお付き合いの中で、人に寄り添い相手を思いやる気持ちを大切にしていきたいと思っています。

人の出入りが確認されます。玄関を入られる人がいると「おはようございます」と声をかけをします。するとこだまのように「おはようございます」と声が返ってきます。日々の流れの中で少しではありませんが「心の交流」が出来ているのかなと感じるものがあります。先般、こんな出来事がありました。ある教室の代表者の方が事務室に入ってこられ、「長く教室を開催してきましたが、高齢になり教室を閉めようと思います。」と挨拶にこられました。数十年前に渡り続けられたこと、家族とのやり取りなどを話されたその際に「私がいつも嬉しかったことは、玄関を入ると毎回事務室から『おはようございます』と声をかけてくれたことで、今日も一日頑張ることが出来ました」と感謝の言葉を下さいました。



松柏公民館長
かたおか しゅんすけ さん
片岡 俊助 さん

ふれあいが生まれる

「めぐり」の言葉

公民館には様々な団体や個人の方が来館し、日々自己研鑽を重ね、周りとのコミュニケーションを心がけておられます。当館は窓口業務を兼ねており、玄関横に事務室があり

たまたまその場に居合わせた私ですが、自分の事のように心が高ぶるものがあり、言いようのない幸福感を感じたことを思い出します。教室の代表者の方と職員と立場の違いはありますが、それぞれが

相手への思いやりや敬意を持ち生活することで周りが癒され、心が晴れやかになり、そして深まっていくものであると改めて感じた出来事でした。

高齢になればなるほど人との「ふれあう機会」が薄れて家に閉じこもることが多くなりますが、市内には老人クラブ（呼び名に抵抗感がありますが）があり活発に活動されております。松柏地区では高齢者教室で軽スポーツ活動としてペタンクやグラウンドゴルフ、人権学習、交流活動として幼保小と連携して子どもたちの健全育成に努められています。様々な人との触れ合いを通じて前向きな人生を送ってほしいと思います。現代社会は人と人の繋がりが希薄化し、高齢者よりも若い世代にも孤立化が進み、人権意識も薄れてきているような中で、公民館の役割が益々重要になってきていると感じます。

コロナ禍の中で、ここ三年間ほとんどの行事が中止となり、地域力が低下してはいますが公民館運営に関わる団体や個人の方々の「ふれあい」を通じ、人権意識の

高揚に努めていければと思います。

『こどもは地域の宝』

高齢者は地域の財産



関川公民館長
てらお はるし さん
寺尾 晴志 さん

格差社会が新たな差別をつくる

バブルが崩壊した1990年の日本の平均賃金が406万円、2020年には424万円と、この30年間で18万円昇給しただけです。この原因は、非正規労働者が36.7%、2,075万人（2021年）となり、労働者間の賃金格差が広がり、未婚の増加や少子化、貧困による教育格差が生まれているものと思われまます。日本会議の調査では教育格差は70%あると答えているように、この格差が固定化され、貧困による新たな差別が生まれようとしています。経済的に苦しい家庭は家庭環境が悪くな

り、大学や専門学校へ進めず不安定な仕事と不安定な収入となる場合が多く、貧困のサイクルの中に組み入れられてしまう場合があります。このサイクルから抜け出すためには、経済的な自立が必要で、希望すれば誰でも進学できる制度や奨学金制度の充実が求められています。

1989年、国連総会で「子どもの権利条約」が採択され、1990年に発効、日本は1994年に批准しました。しかし、アンケート調査で、この条約を「知らない」「聞いたことがない」人が半数近くに上り、保育や教育現場でも認識されていない現状が明らかになりました。子どもに関わる福祉分野での法律が整備されてきました。が、教育や司法の分野での法律が必要で、子どもの権利を包括的に保障する「子ども基本法」が2022年6月15日に国会で成立し、2023年4月1日公布となります。この事で子どもを取り巻くあらゆる差別や障がいを取り除くことができ、希望すれば誰でも進学できる社会になればと願います。

関川公民館報では「真鍋佐代治伝」を連載しています。明治の頃の関川地区は貧者8割、富者2割と村の記録に残っています。この貧者を自作農として経済的に自立を図ろうとしたのが真鍋佐代治氏です。

青年を自宅に集め夜学会を開き貯金を推奨、産業組合を作り協同購入や貯蓄の奨励、農閑期には土木事業を請負、日銭を稼ぎ、養蚕を奨励し桑の葉を改良、接木技術で増産し販売、宇摩郡一の飼育高と県下一の価格を誇りました。産業組合をつくるための申請資料づくりに、100kmの道を歩いて松山市まで通い続けました。

今、私達に求められているのは、なぜ彼が苦難の道を選び、彼を駆り立てたものは何か、先人の生き方に学ぶことです。差別や偏見を跳ね除け、経済的に自立するための闘いの歴史があり、今があることを伝えることができればと願っています。

